

福祉文教常任委員会会議録

令和6年12月11日

忠岡町議会

忠岡町議会福祉文教常任委員会会議録

日 時 令和6年12月11日（水）午前10時00分開会

場 所 委員会室

1. 出席委員

福祉文教常任委員会委員長	三宅 良矢
〃 副委員長	尾崎 孝子
〃 委員	河瀬 成利
〃 委員	小島みゆき
〃 委員	二家本英生
議長（オブザーバー）	北村 孝

1. 欠席委員

なし

1. 出席理事者

町 長	杉原 健士	副町長	井上 智宏
町長公室長	立花 武彦		
教育部長兼教育総務課長	村田 健次	教育部理事兼学校教育課長	
			石本 秀樹
生涯学習課参事	伊藤 真	学校教育課参事	村田 真隆
学校教育課参事	黒木 謙太		
健康福祉部長	二重 幸生	健康福祉部次長兼保険課長	
			大谷 貴利
健康づくり課長	泉 亜希	こども課長	藤原 直臣
福祉課長	武藤 優子		

1. 本議会の職員

事務局長	柏原 憲一
係 長	酒井 宇紀

委員長（三宅良矢議員）

おはようございます。

委員の皆様方には、ご多忙のところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまより、福祉文教常任委員会を開会いたします。

（「午前10時00分」開会）

委員長（三宅良矢議員）

本日の会議は傍聴を許可しておりますので、よろしくお願いします。

委員長（三宅良矢議員）

本日の出席委員は5名ですので、委員会は成立いたしております。

委員長（三宅良矢議員）

会議録署名委員は、委員会条例第26条の規定によりまして、5番・二家本英生委員を指名いたします。

委員長（三宅良矢議員）

会議を始める前にご報告いたします。

先ほど委員の互選の結果、福祉文教常任委員会副委員長に尾崎孝子委員が選出されましたので、ご報告させていただきます。

委員長（三宅良矢議員）

開会に先立ち、町長よりご挨拶いただきます。

町長。

町長（杉原健士町長）

皆さん、おはようございます。福祉文教常任委員会を開催いたしますところ、早朝よりご参集ありがとうございます。

また、今日は4件の案件がありますけれども、1件目、またいろいろ追認のことで、こちらもちがいないお話ではございますけれども、しっかりと説明しながら、案件しっかりとご賛同願いますよう、よろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

委員長（三宅良矢議員）

ありがとうございました。

10月6日の本会議におきまして、本委員会に付託を受けました議案4件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。議案書に基づき、議事を進めてまいります。

説明者は、ページ数を言ってから説明をお願いします。

発言の際は、議員、理事の皆様方、委員長と言っただき、私がお名前をお呼びしてから発言いただきますようお願いします。

また、発言者はマイクのスイッチを押してから発言されますよう願います。

委員長（三宅良矢議員）

案件、令和6年第4回忠岡町議会定例会付託案件についてを議題といたします。

委員長（三宅良矢議員）

議案第48号 財産の取得の追認についてを担当課より説明を求めます。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

議案書の19ページをお願いいたします。

議案第48号 財産の取得の追認について、ご説明申し上げます。

本件は、町立小学校における指導書の買入れについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経て取得すべきところ、議会の議決を経ずに買入れを行っていたため、財産の取得について追認を求めるものでございます。

契約の目的、小学校教師用指導書及び朱書き指導書の購入契約。契約の方法、随意契約。契約金額923万100円。契約の相手方、泉大津市本町1の1、株式会社山崎商店、代表取締役山崎欣也。契約した日、令和6年4月5日。

お手元の議案第48号学校教育課資料をお願いいたします。

1、本件の経緯でございますが、他の自治体において必要な議決を経ずに教師用指導書などの購入をしていたことが報道されたことを受け調査したところ、全国で同様の事案が多数発生しており、本町教育委員会におきましても、令和6年度の教師用指導書等の購入契約において、議決を経ずに購入契約を行っていたことが判明いたしました。

2、原因でございますが、教師用指導書につきましては随意契約により購入しており、近年の指導者用デジタル教科書の普及や物価高騰に伴う単価の増額等により、今年度1件の購入価格が700万円以上となりました。財産という認識ではなく、消耗品という認識であったため、事務手続の過誤が発生したところでございます。

3、再発防止につきましては、議会の議決に付さなければならない財産取得の基準等について共通理解を図るとともに、契約事務手続を進める際のチェック体制を強化し、再発防止に努めてまいります。

このたびは認識不足により、事務手続の過誤を発生させてしまい誠に申し訳ございませんでした。今後は再発防止に全力で努めてまいります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長（三宅良矢議員）

説明は以上のとおりです。ご質疑をお受けいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

まず、この追認の件についてですけども、まず全協のほうでも説明はありまして、今回の委員会でも同様の説明だったと思います。村田教育部長のほうと教育理事のほうで謝罪をされてたわけなんですけども、本来であれば教育長がいらっしゃいましたら教育長のほうも多分謝罪という形になるんですけども、今回教育長がいらっしゃらないということで、あとやっぱりこれは忠岡町のことなので、やっぱり杉原町長の謝罪の言葉が必要じゃないかなと思うんですけども、その辺をお願いしたいと思います。

委員長（三宅良矢議員）

町長、ありますか。

町長（杉原健士町長）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

町長。

町長（杉原健士町長）

今、説明があったように、いろいろ地域でも多発してたということで、僕もこれを聞いて、議会にはこういうふうにしつかりと説明をしやなあかんということで思ってますので、先ほど冒頭にもお話ありましたように、こういうことは二度と起こらないようにということで、いろいろな各市町村でもこういうのが多発してるみたいなんですけれども、ちょっとした随意契約のミスということで本当に申し訳ないんですけども、以後こういうことのないようにしっかりとチェック体制を務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

委員長（三宅良矢議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ありがとうございます。その上で、ちょっと内容のほうを質問したいと思います。

まず、先ほど説明あったとおり、報道で知ったということで、今回こういう対応ということなんですけども、本来であればどういう形式を取るのが筋だったのか、正しいやり方だったのかちょっと教えていただきたいと思います。

委員長（三宅良矢議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

本来でありましたら、教科書採択のほうが原則4年に1回実施されますので、その翌年度に購入のほうをさせていただいております。ただ、指導書につきましては、学校におきまして4月当初より使用するということが必要になりますので、本来であれば前年度に当たって債務負担行為のほうを行いまして、議会のほうに議決のほうをお願いするという形が本来であると考えております。

委員長（三宅良矢議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

この経緯も書いているところなんですけど、やっぱり教科書の値上がりということもあって、700万以上の契約になるかもしれないということも予想されていた中で、やっぱり事前にこういうこと、本来の形式でやっていかなければいけないところというのがあったと思うので、今後も注意していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

そのほかに、例えば今回こういう形で話が出てきたんですけども、ほかに教育委員会が把握している中で同様の案件が、こういうことがあったので多分調査されてると思うんですけども、同様の案件があったかどうかの調査ってされてましたでしょうか。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

今回の件がございまして、指導書につきましては、過去の契約につきましても確認いたしましたが、1件当たりの契約で700万円を超えるものはございませんでした。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

教育委員会のほうで調査していただいたということですが、これはちょっと全庁的に消耗品と物品の購入について関わることだと思うんですが、公室長は今日は。ちょっと公室長のほうに質問してもよろしいでしょうか。

委員長（三宅良矢議員）

答えてください、はい。

委員（二家本英生議員）

先ほど来、教育委員会に質問したのと同様のことなんですけれども、調査とかされましたでしょうか。

町長公室（立花 武彦公室長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

毎回毎回議会の提出案件の部長会で、議案の漏れがないかというところで周知はしておりますので、その後も各担当部局で確認はしてと思っています。ただ、全庁的にこの件をもって調査してるというのはございませんので、よろしくお願いいたします。

委員長（三宅良矢議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これから、もしかしたら過去にもあったかもしれないので、一度調査のほうをお願いしたいと思います。

あともう一点だけ。この財産取得の契約方法なんですけども、今回随意契約ということだったんですけど、物品が700万円以上超えてるということで、本来であれば入札案件だとは思いますが、随意契約になっている理由というのを教えていただきたいと思っています。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

教師用指導書などにつきましては、教科書発行者が教科書供給会社、教科書取扱い書店と契約し、供給のほうをしております。本町におきましても、購入の際、教科書取扱店から購入しているところでございます。

委員長（三宅良矢議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その教科書取扱店というのは随契ということで、今回相手方が書いてるわけですが、ほかにその取引先とかってなかったんでしょうか。

委員長（三宅良矢議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

教師用指導書などの購入の際につきましては、教科書取り扱い書店で購入するよう一般社団法人教科書協会よりも、教科書採択の公正確保を図る観点からも起草はできないため、教科書取扱店からの購入とのお願いという書面が届いているところでございます。それに当たりまして、本町で適切に取扱店のほうを確認させていただいた上で随意契約のほうをさせていただいているところでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

理由のほうは分かりました。今後ともこういうことがまた今後発生しないように、再発防止策も書いていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

委員長（三宅良矢議員）

よろしいですか。他にございますでしょうか。

（な し）

委員長（三宅良矢議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。討論ございますか。

（な し）

委員長（三宅良矢議員）

これで討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

お諮りいたします。議案第48号 財産の取得の追認について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（三宅良矢議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

委員長（三宅良矢議員）

議案第51号 令和6年度忠岡町一般会計補正予算（第7号）についてを本常任委員会に係る部分についてのみ、担当課より説明を求めます。

健康づくり課（泉 亜希課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

議案書の27ページをご覧ください。

議案第51号 令和6年度忠岡町一般会計補正予算（第7号）についてご説明させていただきます。

第1条は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億7,959万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を81億997万円とするものでございます。内容につきましては、後ほど事項別明細書により福祉文教常任委員会に関係するもののみご説明させていただきます。

第2条は債務負担行為の補正で、債務負担行為の追加は第2表債務負担行為補正によるものでございます。

第3条は地方債の補正で、地方債の追加は第3表地方債補正によるものでございます。32ページ、第2表債務負担行為補正をご覧ください。

債務負担行為の追加で2件ございます。1つ目は忠岡町福祉バス運行業務委託で、期間は令和6年度から令和9年度としており、限度額は2,376万円とするものでございます。本事業は、福祉バス運行業務委託が令和7年3月末までの契約となっており、令和7年4月1日からのバスの運行を行うためには、令和6年度中に事業者を決定しておく必要があることから、債務負担行為を設定するものです。

2つ目は忠岡町福祉バス自動車リース事業で、期間は令和6年度から令和7年度としており、限度額は57万6,000円とするものでございます。

本事業は、現在のリース契約が車検の関係により令和7年2月末までとなっているため、令和7年3月から1年間の契約となり年度をまたぐ契約となることから、債務負担行為を設定するものです。

次ページにまいりまして、第3表地方債補正をご覧ください。

地方債の追加でございます。今回の追加は町立小中学校屋内運動場の老朽化対策に係る整備事業の実施に伴う地方債の追加でございます。

起債の目的は、小学校整備事業債で、限度額は1,470万円、中学校整備事業債で

限度額は90万円とするものでございます。

では、議案書の36ページをご覧ください。

歳入で第14款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目民生費国庫負担金で、補正額5,572万7,000円は、自立支援給付事業負担金ほかでございます。

第2項国庫補助金、第2目民生費国庫補助金で、補正額57万2,000円は、障害者総合支援事業費補助金でございます。

第15款府支出金、第1項府負担金、第1目民生費負担金で補正額2,242万6,000円は、自立支援給付事業負担金ほかでございます。

次ページにまいりまして、第2項府補助金、第2目民生費補助金で、補正額84万円は乳幼児医療費補助金でございます。

次ページにまいりまして、第20款諸収入、第4項第1目雑入で、補正額2,410万6,000円は、後期高齢者医療特別会計繰出金精算返還金ほかでございます。

第21款第1項町債、第9目教育債で補正額1,560万円は、小学校整備事業債ほかでございます。

39ページからは歳出でございますが、人件費を計上している各費目において、人事異動等に伴う職員及び会計年度任用職員の調整額を計上しております。

また、電気使用料を計上している各費目において、当初見込額より大幅に上回っているため増額しております。人件費補正及び電気使用料の増額についての説明は省略させていただきます。

40ページをご覧ください。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目電子計算費で、補正額114万4,000円は、総合行政システム障害児自立支援改修業務委託料でございます。財源として、国の障害者総合支援事業費補助金で2分の1の財源措置がなされます。

43ページをご覧ください。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費で、1,034万6,000円の減額は、国民健康保険基盤安定繰出金の減額ほかでございます。

次ページにまいりまして、第2目障害福祉費で、補正額1億3,348万1,000円は、介護給付訓練等給付費ほかでございます。このうち、介護給付訓練等給付については財源として自立支援給付事業負担金で、国2分の1、府4分の1の財源措置、また、児童発達支援事業費については児童発達支援事業負担金で、国2分の1、府4分の1の財源措置がなされます。

第10目子ども医療助成費で、補正額867万6,000円は、子ども医療扶助費ほかでございます。このうち、子ども医療扶助費については府の乳幼児医療費補助金で、対象事業費の2分の1が財源措置されます。

46ページにまいりまして、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費で151万8,

000円の減額は、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金精算返還金ほかで
ございます。

48ページにまいりまして、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2目保健センター
費で、補正額4,670万8,000円は、子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種
に係るワクチン代とその接種委託料ほかでございます。

55ページにまいりまして、第10款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費で、
補正額3,073万9,000円は、町立小学校屋内運動場防水改修工事ほかでござい
ます。

第3項中学校費、第1目学校管理費で、補正額572万8,000円は、町立中学校
屋内運動場防水改修工事ほかでございます。

第4項社会教育費、第1目社会教育総務費で、補正額147万5,000円は、子ど
も・子育て支援交付金、放課後児童健全育成事業精算返還金でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長（三宅良矢議員）

ご質疑をお受けいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、まずは40ページのほうからお伺いいたします。

40ページの電子計算費の中で、総合行政システム障害児自立支援改修業務委託料っ
て出てるんですけども、これはどういったシステム改修か教えていただきたいと思いま
す。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

藤原課長。

健康づくり課長（泉 亜希）

改修内容なんですけれども、就学前障害児の発達支援無償化に係る認定手続の簡素化
及び同一世帯に複数の障害児がいる世帯における利用負担上限額管理表の電子化につい
てのインターフェースの仕様書が変わるということで通知がありましたので、このよう
に上げております。

以上です。

委員長（三宅良矢議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

先ほど上げられた２点というのは、当然国からの通知があったからということなんですけども、今まではそういった事業というのはなかったということですかね。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

あるのはあるんですけども、インターフェースの仕様書が変わるということで、今回委託料を上げさせていただいております。

委員（二家本英生議員）

分かりました。続けて質問します。

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

５５ページのほうなんです、５６ページもそうなんですけど、今回小中学校の体育館の防水の改修工事を行うということなんですけども、まず予算的な措置なんですけども、今回地方債を幾らか、７５％ですかね、利用してると思うんですけども、その他の財源で、多分一般財源で上げられてると思うんですけども、これ、例えば特定目的基金、愛の福祉基金とか、公共事業の改修の基金ありましたよね。そちらのほうで使用するというお考えはないんでしょうか。

教育部（村田 健次部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

村田部長。

教育部（村田 健次部長兼教育総務課長）

今回につきましては、あくまで空調の整備の前事業という形のとらまえでして、どこまでいっても本来であれば維持管理の範囲、起債を上げさせていただいてやっておるんですけども、そこら辺施設整備の基本的な話なのかなというふうには考えておりますので、ご理解のほうよろしく願いいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、ちょっと質問が悪かったですね。財政のことなんで、もしかしたらそちらのほうで聞いたほうがよかったかもしれないので、また確認しておきます。

実際に今回、屋根、雨漏りがちょっとひどいということで、改修をされるということなんですけども、私が持っている資料で教育施設長寿命化計画、多分教育委員会のほうが令和2年の10月に策定されてる部分が、ものがあると思うんですけども、その中でこの3つの体育館、2小1中ですかね、その検査結果というのをちょっと見させていただいたんですけども、屋根と屋上部分に関しては忠岡小学校のほうがABC段階でB段階、東忠岡小学校のほうはC段階、あと忠岡中学校のほうがBという形の評価をされています。あと個別に細かいことを書いてるんですけども、今回、主に東忠岡小学校の雨漏りがひどいということで今回工事される予定にはしてると思うんですけども、今回、大規模的には東忠岡小学校なんですけども、ほかの1小1中に関しては簡易な工事で終わるんでしょうか。ちょっとその確認だけお願いします。

委員長（三宅良矢議員）

村田部長。

教育部（村田 健次部長兼教育総務課長）

今回、どこまでいっても空調ですので、電気設備とかの増設も当然入ってこようかと思ってます。その中で雨漏り、我々、電気と水というのはもう漏電とかの関係で、今後火災とかいうような話にもなってもいけませんので、今回、雨漏りをぜひとも何とかしたいということで予算計上させていただいてるということで、ご理解いただきたいなというふうに考えておりますのでお願いいたします。

委員長（三宅良矢議員）

他にございますか。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

すみません、49ページのワクチン代のところなんですけども、子宮頸がんのワクチンですというふうに先ほど言われたと思うんですけど、子宮頸がんのワクチンということで、日にちが延びたからこれが出てるということなんですか。

委員長（三宅良矢議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

こちらのヒトパピローマウイルスのワクチンなんですけれども、すみません、質問をまずさせていただけたらと思うんですけど、日にちが延びたというのは、今回報道で出ておる延長のことでしょうか。

委員長（三宅良矢議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

11月までに接種したら来年の3月か4月、3月末までいけるよということだったけども、それを何か枠をもうちょっとずらして、接種そこまでにしなくてもいいですよということが言われてるとお聞きしたので、その分なのかなと思ってちょっとお聞きしました。

委員長（三宅良矢議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

ありがとうございます。こちらの今回補正させていただいているものにつきましては、委員がおっしゃっている厚生労働省の会議が11月末ぐらいにありまして、その分をおっしゃってるかなと思うんですね。ただ、今回のものはそれ以前のものです、このワクチン接種のキャッチアップ期間の対象であった女の子たちのもう一つ前のキャッチアップ期間、本来のキャッチアップ期間ということになりますので、8月に国ですとか、私たちもはがきの勧奨を送付させていただいたりとかしたんですが、その勧奨によって来る女の子たちが増えるであろうと見込んだ、一旦こちらの分は令和7年3月31日までの当初のキャッチアップ期間を設定した補正予算額として計上させていただいております。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。やっぱりはがきを出されて増えるであろうということだったんですけど、ワクチン接種をされてる方はやっぱり増えてきてるということなんですかね。

委員長（三宅良矢議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

そうですね、ワクチン接種につきましては増加傾向にございます。本町といたしましても、こちらのワクチンの期間を延長しますという勧奨は令和4年度からさせていただ

いておるんですけれども、4年度、5年度は大きくワクチンを接種する女の子たちが、そんなに物すごく見て分かるように増えてはいなかったんですけれども、やはり今年度、キャッチアップ期間の最終年度ということでございましたので、夏頃に大きな勸奨をさせていただきますまして、そこから増えたというものになります。

委員長（三宅良矢議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。よく分かりました。ありがとうございます。

委員長（三宅良矢議員）

よろしいですか。他にございますか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、ちょっともう一点だけ。一点というか、さっきの小学校の件で確認したいんですけども、体育館の改修工事、これ時期的とか期間的にはどれぐらいの時期と期間で考えていますでしょうか。

教育部（村田 健次部長兼教育総務課長）

よろしいですか。

委員長（三宅良矢議員）

村田部長。

教育部（村田 健次部長兼教育総務課長）

今、補正予算上程させていただいてます12月20日本会議で議決いただきましたら、今年度予算でございますので、3月末日までに工事が終了できるよう我々も全力で頑張っ
てまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

3月末までということなんで、そういうことなんですけど、その間当然子どもたち体育館使われると思うんですけども、その点については影響はないんでしょうか。

教育部（村田 健次部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

村田部長。

教育部（村田 健次部長兼教育総務課長）

基本的には屋根の上でございます。そこについては基本的には使えるのかなという認識がございます。ただ、東については一部、中入ってせなあかん部分もあろうかと思うんですけれども、できるだけそちらの部分は、春休みとかもございますので、そういったところで何とかできるようにということで調整してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その辺の配慮は当然されてると思うんですけれども、できるだけ子どもたちがちゃんと使えるような形にしていきたいと思います。

あと一点、ちょっと人件費の方で一点だけお伺いしたいんですけれども、こども園費のほうで人件費が結構減額されています。これだけ減額されてるということは、多分人員も当初予定してたよりか来ていないのかなと思うんですけれども。実際今のこども園で待機児童とか先生が足りないとかいった問題というのは今のところないんでしょうか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

待機児童につきましては、今現在はございません。

職員の数なんですけれども、そうですね、実際育休に入られて、その補充ができてないというのが現状でございます。また、そうですね、ちょっと長期で休まれる方もいますんで、その補充というのは今後ちょっと対応していきたいなというふうに思っております。

以上です。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

待機児童はいないということなんですけども、それで定員数が、子どもの定員数が変わったりとかはしてないんですよね。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

定員のほうは変わってございません。

委員（二家本英生議員）

はい、分かりました。以上で結構です。

委員長（三宅良矢議員）

大丈夫ですか。他にございますか。

（な し）

委員長（三宅良矢議員）

私のほうから質問させていただきたいことがございますので、副委員長に交代させていただきます。

副委員長。

副委員長（尾崎孝子）

それでは進行を交代させていただきます。

三宅委員長、質問お願いいたします。

委員長（三宅良矢議員）

すみません、小学校、中学校の整備事業のことでお伺いいたします。総額、多分小学校のほうは1, 950万円程度、中学校の約130万程度だと思うんですが、最近、物価高とか、あと年末になると工事がかさんできて、正直入札とかも不調なことも増えてきてるじゃないですか。この見積りのこの予算で本当に大丈夫なんだろうかとということ、何か根拠があって言っていただけたらそれはありがたいんですが。意見ありますでしょうか。お答えください。

教育部（村田 健次部長兼教育総務課長）

副委員長。

副委員長（尾崎孝子）

村田部長、お願いします。

教育部（村田 健次部長兼教育総務課長）

基本的には、設計委託というものを出しておりまして、入札にかかっていくというように考えておりますので、そこら辺、物価高等々加味させていただいた中での予算計上をさせていただいてるということでご理解いただければなということでお願いいたします。

す。

委員長（三宅良矢議員）

副委員長。

副委員長（尾崎孝子）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

その部分は十分加味した中での、この予算提案ということでよろしいですね。

副委員長（尾崎孝子）

村田部長。

教育部（村田 健次部長兼教育総務課長）

そういうふうにとらまえていただいて結構かと思います。

副委員長（尾崎孝子）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

続いて、44ページの介護扶助、その他扶助の部分でのこの伸びの大きな要素とかポイントを教えていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

副委員長。

副委員長（尾崎孝子）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

すみません、こちらの金額の伸びですけども、やはり利用者数が昨年よりも増えているところと、それに加えて報酬改定もありましたので、係る費用自体も少し上昇しているところはございます。

利用料につきましてでも、人数がそれほど変わらないサービスについても利用料が増えている、恐らく週に2回なのが3回になったりとか、そういったところの影響も入っているのかなと思いますので、全体的には利用料が伸びたというところの金額の上昇と考えていただけたらと思います。

委員長（三宅良矢議員）

副委員長。

副委員長（尾崎孝子）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

特に児童発達のほうでいくと、何歳ぐらいの子が増えてるとかあるんですか。そのまま放デイとかやと思うんですけど、放デイの子らがもう辞めていかずに、ただ毎年一定

の人数が増えてきてるだけなのか、例えば1年、2年生のとか、新たに利用されるような年齢の子がぽんと増えてるとか、そういう何か傾向とかってありますか。

こども課（藤原 直臣課長）

副委員長。

副委員長（尾崎孝子）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

そうですね、昨年と比較になるんですけれども、昨年の4月から9月のこの半年で見ますと、実際サービス内容でいきますと、児童発達支援のサービス、これが実人員22名、今年度置き換えますと44名ということで倍になってます。要は、児童発達支援の伸び率がかなりあったというところでご理解いただきたいと思います。

以上です。

委員長（三宅良矢議員）

分かりました。ありがとうございます。

結構です。

副委員長（尾崎孝子）

それでは、委員長に交代、お返しいたします。

委員長（三宅良矢議員）

他にご質疑ございますでしょうか。

（な し）

委員長（三宅良矢議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。討論ございますか。

（な し）

委員長（三宅良矢議員）

これで討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

お諮りいたします。議案第51号 令和6年度忠岡町一般会計補正予算（第7号）について、原案のとおり可決することにご異議ございますか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（三宅良矢議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

委員長（三宅良矢議員）

議案第５２号 令和６年度忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第３号）
についてを、担当課より説明を求めます。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

議案書の６５ページをお願いいたします。

議案第５２号 令和６年度忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第３号）
について、ご説明申し上げます。

第１条は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ７４３万１，０００
円を追加し、歳入歳出予算の総額を１９億７，２０５万５，０００円とするものでござ
います。

それでは、予算に関する説明書の６ページをご覧ください。

今回の補正は、国民健康保険基盤安定負担金、未就学児均等割保険料負担金及び産前
産後保険料負担金の確定による補正、その財源となる一般会計繰入金の歳入予算の補正
並びに前年度繰越金の歳入予算の計上及び国民健康保険事業財政調整基金積立金の歳出
予算の計上を行うものでございます。

内容につきましては、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

議案書の７０ページをお願いいたします。

歳入につきまして、第１款第１項第１目国民健康保険料で、補正額１，０３４万６，
０００円の追加は、基礎賦課分現年分でございます。

第６款繰入金、第１項他会計繰入金、第１目一般会計繰入金で、補正額１，０３４万
６，０００円の減額は、保険基盤安定繰入金補正額１，０６５万２，０００円の減額ほ
かでございます。

７１ページをお願いいたします。

第７款第１項第１目繰越金で、補正額７４３万１，０００円の追加は、前年度繰越金
でございます。

次、７２ページをお願いいたします。

歳出につきまして、第３款国民健康保険事業費納付金、第１項第１目医療給付費金は、
保険基盤安定繰入金等の確定による歳出予算の財源更正であります。

第３款国民健康保険事業費納付金、第２項第２目後期高齢者支援金分は、保険基盤安
定繰入金等の確定による歳出予算の財源更正であります。

第３款国民健康保険事業費納付金、第３項第３目介護納付金は、保険基盤安定繰入金
等の確定による歳出予算の財源更正であります。

73ページをお願いいたします。

第5款第1項基金積立金、第1目国民健康保険事業財政調整基金積立金で、補正額743万1,000円の追加は、国民健康保険事業財政調整基金積立金でございます。

説明は以上でございます。

委員長（三宅良矢議員）

説明は以上のとおりです。ご質疑をお受けいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

まずは歳入のほうなんですけども、基礎賦課分現年分が当初の予定よりも増えているという、この主な理由を教えてください。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

例年、当該年度の保険料が確定しました後、まず保険料の7割、5割、2割軽減というものがございますので、まずそういったものに該当する方がどれくらいおられたかということで、この保険基盤安定基金というのはまず数字が確定してくるんですけども、令和6年度におきましては、まず所得割につきましては令和5年度よりか増えてございます。また、被保険者数がまた減ってはいるんですけども、保険料自体、1人当たりの負担していただく保険料自体が増加しているというふうな状況でございますので、基盤安定でかかる分は軽減の、要するに軽減に係る分ですね。軽減のかかる方は減少しているんですけども、軽減のかからない方が若干増加したというふうなことがございましたので、保険料のほうが増えたということでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

法定軽減の方が昨年よりか減ったけども、ちょっと令和6年度の保険料が増加したから増えたということですね。分かりました。

そういった中で今回も、毎回申し上げてますけど、繰越金743万1,000円、前

年度繰越金として基金に積み立てています。私たちは当初からやってるこの基金、ため込みするのではなくて、やっぱり国民健康保険料って結構高いので、その分の少しでも負担が軽減されるような形で引下げに使えるかということを求めています。

やっぱり1回基金入れてしまうと引下げには使えないということで、もう大変基金のためてることというのはもったいないなと思っています。例えば今回743万1,000円、基金に積み立ててるわけですが、例えば忠岡町の単独の保険事業として、何かこれだけ基金をため込むのではなくて、何か保険事業として使えるようなお金というのは何かないんでしょうか。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

基金ですね、基金の使う方法といたしましては、今委員がおっしゃいましたように保険事業として、その財源として使うことはできるということになっております。その辺は、今後も健康づくり課のほうと協議して、さらなる保険事業の充実というふうなことも考えていきたいと思いますので、またその辺は順次考えてまいります。

委員長（三宅良矢議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

やっぱり保険ってそれぞれ各個人が払ってるお金で、やっぱりそのときに使ってもらわないとあんまり、結局払ったはいいいけどそれほど使ってないってなってもそれは意味ないので、できれば支払っている方に対して何らかの保険事業をして健康増進につなげていただく、できるだけ医療費の負担軽減に努めていっていただきたいというのがあります。

それもありますけども、やっぱりあと保険料ですね、こちらはどうしても高過ぎることなので、やっぱり引下げを引き続き求めていきたいと思います。

以上です。

委員長（三宅良矢議員）

いいですか。何か答弁求めているわけじゃないですね。

委員（二家本英生議員）

はい、もういいです。

委員長（三宅良矢議員）

他にございますでしょうか。

（な し）

委員長（三宅良矢議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ございますか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

議案第52号 令和6年度忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）に反対の立場で討論いたします。

国民健康保険料は、社会保険や協会けんぽに比べ個人にかかる負担は大変大きなものであります。その負担を考えれば、基金にため込むのではなく、保険料の引下げに充てるべきであります。よって、保険料の引下げに使えない基金に入れるこの議案には反対いたします。

以上です。

委員長（三宅良矢議員）

続いて討論を行います。賛成討論ございますか。ないですかね。

（なし）

委員長（三宅良矢議員）

これで討論を終結いたします。

続きまして、採決を行います。

議案第52号 令和6年度忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立多数）

委員長（三宅良矢議員）

起立多数です。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

委員長（三宅良矢議員）

続きまして、議案第53号 令和6年度忠岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを担当課に説明を求めます。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

議案書の75ページをお願いいたします。

議案第53号 令和6年度忠岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

第1条は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ942万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億1,240万1,000円とするものでございます。

それでは、予算に関する説明書の7ページをご覧ください。

今回の補正予算は、令和5年度の収支が確定したことに伴い、決算剰余金を前年度繰越金として歳入予算に計上、また歳出において、後期高齢者医療保険料等納付金、保険料払戻金及び一般会計繰入金の精算を行うものでございます。

内容につきましては、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

議案書79ページをお願いいたします。

歳入につきまして、第4款第1項第1目繰越金で、補正額942万9,000円の追加は、前年度繰越金でございます。

80ページをお願いいたします。

歳出につきまして、第2款第1項第1目後期高齢者医療広域連合納付金で、補正額565万3,000円の追加は、後期高齢者医療保険料等納付金でございます。

第3款諸支出金、第1項保険料還付金及び還付加算金、第1目保険料還付金で、補正額51万5,000円の追加は、保険料払戻金（過年度分）でございます。

第3目償還金で、補正額326万1,000円の追加は、一般会計繰入金精算返還金でございます。

説明は以上でございます。

委員長（三宅良矢議員）

ご質疑をお受けいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

今回の補正予算、23年度、昨年度の決算が終わったということでの精算という形で上げられてます。その中で、80ページのほうですけども、後期高齢者医療保険料等納付金、こちらが565万3,000円の負担金が増えています。これの当初予算、当初してた予算よりも増えている主な原因を教えてください。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

こちらなんですけども、本来令和５年度としてお支払いいただきました保険料でございますけども、これを広域連合に納付するのが令和６年度になってからという、その時期のずれがちょっと生じてございますので、その分を調整したのがこの分の金額ということになってございます。

委員長（三宅良矢議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その中で、例えば後期高齢者になった方が増えたからという理由とかもその分に含まれているんでしょうか。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

これはあくまで、令和５年度に本来払っていただくべき保険料ということでございますので、中身としましては、もちろん令和５年度中に７５歳になられた方の保険料、そういったものも含まれてございます。

委員長（三宅良矢議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

令和５年度、言ってしまうと令和５年度の当初予算でやっていた分を、１年間通して令和５年度で７５歳以上の方が増えたから、その分の調整の分を今回納付したという形の理解でよろしいですか。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

あくまで令和５年度中にお支払いをいただいた保険料がございます。例えばこの１２月に保険料を納めていただきました。それを来月ですね、来月それを広域連合のほうに納付金という形でお支払いするという、そういったサイクルがございます。ただ、年度

またぎのタイミングのときには、本来であれば令和5年度の保険料なので、令和5年度の納付金の予算を使って広域連合に納付するということになろうかと思うんですが、どうしても3月に入った分の保険料は新年度でお支払いする関係上、ちょっとこの辺の納付金の予算執行が新年度の予算で一旦行うということになりますので、その分を後で補填するというふうな形になってしまいますのが今回のこの565万3,000円の金額ということになります。

委員（二家本英生議員）

はい、分かりました。

委員長（三宅良矢議員）

よろしいですか。他にございますでしょうか。

（な し）

委員長（三宅良矢議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありますか。

（な し）

委員長（三宅良矢議員）

これで討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

お諮りいたします。

議案第53号 令和6年度忠岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（三宅良矢議員）

異議ないと認めます。

よって、議案第53号は原案のとおり可決いたしました。

委員長（三宅良矢議員）

以上で、本委員会に付託を受けました議案4件について全て議了いたしました。

本日の審議経過並びに結果については、本会議最終日において、委員会委員長報告を行います。

委員の皆様方、ご協力よろしくお願いいたします。

委員長（三宅良矢議員）

その他、理事者で何かございますか。ないですか。

（な し）

委員長（三宅良矢議員）

ないようですので、福祉文教常任委員会を閉じます。

閉会に当たり、町長よりご挨拶いただきます。

町長。

町長（杉原健士町長）

慎重にご審議ありがとうございました。

また、体育館の問題ですけれども、国のほうも今ささやかれてます、空調の問題、また全国的に見てもまだまだ低そうですね、二十何%か、ちょっと数字忘れましたが。その辺、国のほうもどっぷりと入ってきてくれそうですので、それに先に雨漏りを直しながら空調へと入っていくようにしたいと。

また、それにおきましてね、やっぱり学校の生徒もですが、猛暑が続いて体育館もなかなか暑くて使えない、それもありますし、避難所の問題もありますので、しっかりとその辺を含めて整備したいと思いますし。うちもたまたまね、中学校ちゅうのはセンター方式じゃなしに、自校式の給食の調理場所もありますので、やっぱりこの辺はしっかりと災害に備えての避難所の併設ちゅうような形のものになっていくのかなと思いますので、その辺も踏まえながらしっかりと整備させていただきたいと思っております。

以上でございます。本日はどうも誠にご苦労さんでございました。

委員長（三宅良矢議員）

ありがとうございました。

以上をもちまして、福祉文教常任委員会を閉じます。

委員の皆様方、理事の皆様方、本日は大変お疲れさまでした。

（「午前10時55分」閉会）

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和6年12月11日

福祉文教常任委員会委員長 三宅良矢

福祉文教常任委員会委員 二家本英生